

生徒心得

大府特別支援学校の生徒としての自覚をもち、自分の行動に責任をもとう。

- 1 伝統を守り、よい校風をつくり上げよう。
- 2 授業時間を大切に、学習に励もう。
- 3 きまりを守り、規則正しい学校生活を送ろう。
- 4 礼儀正しい生活態度を身に付けよう。

1 伝統を守り、よい校風をつくり上げること

- (1) 挨拶をする。
- (2) 靴・ロッカー・机の整理整頓をする。
- (3) 校内美化に努める。
- (4) 相手の気持ちを思いやり、よりよい人間関係を築く。

2 授業時間を大切に、学習に励むこと

- (1) 授業に積極的に取り組む。
- (2) 始業の合図までに教室内に着席し、次の授業の準備をするように心がける。

3 きまりを守り、規則正しい学校生活を送ること

(1) 登下校

ア 登下校は、交通道德を守り安全に十分に注意する。登下校中に立ち寄りをしない。

イ 登校時刻 8:45から8:50まで

ウ 下校時刻 15:50(6限授業、部活動・生徒会活動のない日)

16:30(部活動・生徒会活動のある日)

エ 欠席及び遅刻のときは、必ず家庭、病院から学校へ連絡してもらう。

スクールバス利用者は、スクールバスにも連絡をする。

オ 下校の際は、教室、廊下など使用したところの戸締まり、消灯、後始末をする。

(2) 校内生活

ア 登校後は、許可なく校外へ出ない。

イ 校舎内外の美化、整頓に心がける。

ウ 清掃は、丁寧に協力して行う。

エ 盗難、忘れ物、落とし物などを防ぐため、持ち物には記名をする。必要のない物は学校へ持ってこない。不要な物を持ってきた場合は、生徒指導部で一時保管等の措置をとる。

(3) 校外生活

ア 常に身分証明書を携帯する。

イ アルバイトは原則として認めない。

ウ 交通規則を守り、交通事故防止に気を付ける。

「四ない運動」(免許を取らない・車に乗らない・車を買わない・他人の車に乗せてもらわない)の実施。

エ インターネット上でのモラルを守り、加害者にも被害者にもならないようにする。

4 礼儀正しい生活態度を身に付けること

(1) 礼儀

誠実な心と礼儀正しい生活態度を心がけ、相手を尊重しながら接する。

(2) 服装等

身に付ける全ての物において、学校生活での使用を考慮し、華美でないものとする。衣替えは6月1

日、10月1日とするが、体調や寒暑に応じ、前後1か月を目安に調節する。

ア 服装 ※令和7年度から全生徒標準服

標準服	制服
<p><男女共通></p> <p>ジャケット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒、紺、灰色等 ・型(ユニセックス、男性用、女性用)やボタンの種類は問わない <p>スラックス・スカート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒、紺、灰色等 ・ニーズに合わせてスラックスとスカートを選択(両方を着用可) <p>シャツ・ポロシャツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白無地色で襟付き ・ニーズに合わせて長袖、半袖を選択 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校(中学部)在学時の制服を着用してもよい。 	<p><男子></p> <p>冬服</p> <p>黒の詰め襟学生服</p> <p>※「標準型学生服」または「標準規格学生服」のマークが付いているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前ボタンは、標準の高ボタンを使用する ・袖ボタンはないものを基本とするが、あってもよい ・学生服を脱いだ場合は、夏服に準ずる <p>夏服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白無地色の開襟シャツ又はカッターシャツ ・ズボンは冬服と同型 <p><女子></p> <p>冬服</p> <p>本校指定の制服(ブレザー、ブラウス、蝶タイリボン、スカート)</p> <p>夏服</p> <p>本校指定の制服(半袖ブラウス、蝶タイリボン、夏スカート)</p> <p>※ 小島用品店で取り扱いは令和4年度で終了</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・防寒のためのコート及びセーター、カーディガン等は、無地のフードのないものとする ・病的に標準服(制服)が着用できない場合は、「規定外服装届」を担任に提出し、許可を受ける 「規定外服装届」…主治医や保護者に確認の上、「理由」欄にその旨を記入する。原則体操服(それ以外の場合は、華美でない服装が望ましい)。 	

イ 履き物

- ・靴 黒、紺、茶色、白に近い運動靴又は革靴
- ・上履き 黒、紺、茶色、白に近い運動靴
- ・靴下 冬季に目立たない色の無地のタイツを着用してもよい

ウ 頭髪

- ・清潔な髪型
- ・肩より髪を伸ばす場合、黒、紺、茶等の頭髪に近い色のゴムで束ねること。ヘアバンド、リボン、髪飾り等、装飾的な髪留めは不可。
- ・パーマ、カール、染色・脱色等の加工は不可。

エ その他

- ・装飾品(指輪、ネックレス、ブレスレット、イヤリング、ピアス等)、化粧品(ファンデーション、チーク、口紅、アイメイク、マニキュア等)の使用を禁止する。
- ・登下校時は標準服(制服)を着用する。
- ・体育や作業学習等の授業以外は標準服(制服)に着替え、場に合わせてけじめをつける。
- ・携帯電話については、保護者の承諾の上、自宅からの通学の生徒に限り、携帯電話等利用届を提出して許可を得て使用することができる。使用の際は利用規定を遵守する。